



陶都のまもり

多治見警察署からのお知らせ

多治見警察署 (☎0110)

指名手配被疑者の検挙にご協力を

令和4年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約530人（令和3年度約570人）に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領などの事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんの協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

警察庁指定重要指名手配被疑者は、お近くの交番・駐在所などに掲示してあるポスター、または警察庁ウェブサイト (<https://www.npa.go.jp/>) などで確認できます。



ようこそ手話の世界へ

これまでに紹介した手話写真の動画を見ることができます。



福祉課 (内線217)

土岐紅陵高校の活動

土岐紅陵高校では、平成13年度から「食と福祉系列」の選択科目に『手話』を導入し、選択した3年生は1年間で約50時間学習します。実技が中心で、手話歌も取り入れていて、ろう者との実際の質疑応答では、生徒の手話が伝わるのか、ろう者の手話を読み取れるのかを体験します。また、講義で「聞こえのしくみ」「手話通訳の歴史」「聞こえなくて困ること」を学習したり、卒業式で答辞を手話通訳したりします。毎日の練習なくしてはできないことですが、生徒たちは一生懸命練習して卒業を迎えます。

【昨年度、1年間手話を学んだ生徒の感想】

“最初手話を選択したときは「手話ができる人ってかっこいい」と思っていました。けれど手話の歴史に触れて、手話を肯定的に考えていた人がとても少ないことに驚きました。昔のろう者は、すごく苦勞してきたのだと思うと、つらい気持ちになりました。知ることが大切で、それを広めていくことで、少しでもろう者の助けになればと思います。”

かんたん手話講座

土岐市民の歌から
「あかるい・あかるい」

「あかるい」



両手の平を前に向けて交差させ、左右に開く

「あかるい」



右手で頭上に弧を描く



人権感覚を高め お互いを認め合う 人権尊重のまちづくり

人権のまど

まちづくり推進課 (内線311)

『『誰か』のこと じゃない。』 ～虐待 いじめ 差別のない社会へ～

12月4日～10日は人権週間

12月10日は人権デーです

人権問題や悩み事などでお困りの方は、市の人権擁護委員や岐阜地方務局多治見支局 (☎01002) の人権相談に相談してください。秘密は固く守られます。

※人権週間に合わせ、12月8日(木)は市の人権擁護委員の特設相談を、午前10時～午後3時に市文化プラザ1階・展示室で実施します。

人権書道コンテストを展示

人権週間に先立ち、小学生による人権書道コンテストの入賞・入選作品を市役所1階多目的スペースで展示します。期間は、11月18日(金)～24日(木)です。市役所にお越しの際はぜひご観覧ください。

啓発活動強調事項

- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) 子どもの人権を守ろう
- (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障がいを理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) 部落差別（同和問題）を解消しよう
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- (9) ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- (11) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- (12) インターネットによる人権侵害をなくそう
- (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (15) 性的指向及び性自認（性同一性）を理由とする偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう



誰一人取り残さない 安全で安心なやさしいまちを目指して

Re Start 再犯防止の情報をお届けします

まちづくり推進課 (内線311)

この指導や支援を行うのが、保護観察官と保護司です。保護観察官とは、保護観察対象者と面談しながら状況を把握し、遵守事項や生活行動に対する指導をすることともに、自立した生活ができるように住居の確保や就職の援助などの支援も行います。

更生保護のシンボルマーク

生きる

こうこつぶん きんぶん
甲骨文・金文の「生」をモチーフに、樹木の芽が伸びていくように今と未来を生きていく様を表現した更生保護のシンボルマークです。

また保護観察官の人数が約千人であるのに対し、保護司は4万7千人となっています(※)。保護司がいかに犯罪や非行をした人の立ち直りへの重要な役割を担っているかが分かります。土岐市では24人の保護司が活動しています。皆さんも保護司および犯罪や非行をして立ち直ろうとする人へのご理解とご協力をお願いします。

※令和2年度の全国の実績です。

Vol.10

犯罪をした人のその後と保護司